

○5番（帰山寿憲君） 5番、帰山です。

ことしの冬は、ここ勝山市では今のところ大変穏やかに過ぎています。このまま春を迎えればということではあるんですけども。さて、今回はバリアフリー新法等、4項目についてお伺いしたいと思います。

最初に、都市公園条例の改正に関して伺います。

今議会には、「勝山市都市公園条例の一部改正に関する条例」が提出されています。これは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー新法」の一部改正によるものですが、同法は公園の設置基準及び公共施設の設置基準を定める法律です。

これに基づく平成18年12月の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」があります。この中では、公園に限らず交通機関、公共施設、公共交通等の部分において、平成22年度までに一定の対応を求めています。これを踏まえて平成23年3月に、期限の到達により新たに改正されたようです。この基本方針に対する勝山市の対応義務はわかりませんが、当市ではどこまで対応されているのでしょうか、お伺いいたします。

今回、勝山市としては、改めて条例を整備するわけです。当然、今後も法の定める期限までに整備すべき部分があります。中には相応の予算措置が必要となる部分もあるようですから、順次計画的に整備対応すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、勝山市の都市公園条例については、去年の9月議会において便益施設のあり方について伺いました。今回の改正においては、この部分の変更はないようです。改めてこの点について進展、条例との適応、公園管理者と便益施設設置者の関係、施設使用料の状況等を伺います。

現在の便益施設の設置者については、要綱に定める管理者以外の設置許可者である観光協会は法人組織への変更が急がれ、設置に課題を残す施設もあります。観光協会は公益法人への移行を行うように聞いていますが、移行には必要とされる条件整備を行わねばならないはずで、とすれば、現在の状況は改善されるべきですし、でなければ勝山市としては改善を求めるべきです。改めて早急な是正を求めますが、平成27年の更新期限まで残り時間も少なくなっています。今後の対応とスケジュールを伺います。

2番目に、公共インフラの維持管理について伺います。

昨年末の中央道笹子トンネル天井落下事故については、トンネルを通るたびにふと脳裏を横切ることがあります。国土交通省は、この事故を受け緊急点検を指示しましたが、笹子トンネルと同様の構造を持つトンネルに限られたため、福井県関係では対象となったトンネルはなかったようです。しかし、県内でも他の構造のトンネルでは、コンクリートが落下したような事故を聞きます。確かに当市と大野市を結ぶ下荒井トンネルなどは、老朽化が激しく、上を見上げると不安になります。当然自主的な点検は行われていると思いますが、勝山市が管理するトンネル及び国道、県道等の点検結果と今後の対策を伺います。

一方、公共インフラの維持管理に関しては、公共下水道の整備計画策定が進められていますが、その他のインフラの維持管理も重要です。まず、上水道、道路、橋梁等の整備計画策定の状況を伺いたいと思います。

以前、平成22年6月に道路舗装について、アセットマネジメントの導入という形で維持管理方法を考慮した上での計画の必要性についてを伺ったことがあります。近年の国道、県道、市道の状況は、ヒ

ビが目立ち傷みが激しいようですが、補修が追いついていないようです。修繕された道路は走り心地もよく、安全性も高くなったような気がします。財政的には今年度も地方交付税の減額があり、税収の伸びも大きくは改善できない状況です。

今後、経済状況の回復を見込むにしても、消費税率の変更による支出増、介護保険等の義務的経費の増加を考慮すると、道路整備に使える財源には厳しいものがあります。その中で市民生活に直結するインフラを維持管理していく必要があるわけです。ことしの冬は楽ではあったものの、克雪も体制を整えていかねばなりません。官民一体となった体制の維持も必要だと思います。体制が維持できなくなったときには、一気にインフラの崩壊が進むものと思われまます。

今後は、大規模なイベント等も予想されます。来勝者へのイメージダウンにつながらないように整備を行っていく必要があります、かといって生活道路等の維持は必須です。早急な対応が必要と考えますが方針を伺います。

3番目に、学校の再編について伺います。

学校の再編については、教育上のさまざまな問題からも、その再編が提案されてきていたわけです。地区、校区において多様に説明会が開催されてきましたが、いまだ結論を得ず、はや3年の時間が流れています。

学校再編においては、教育上の課題、問題として解決すべき幾つかの項目が挙げられてきました。一つ、中学校における部活動選択の余地がないこと。平成22年3月25日記者会見です。一つ、生徒数減少による学級編成の問題、同じく。一つ、専任の教員を配置できない、平成22年8月3日猪野瀬地区座談会等で取り上げられております。大きく三つに整理できると思います。これらは、現実に問題となっている課題であり、待ったなしの課題と言えます。部活動に関すれば、中学校においてやりたい部活動がない状況が何年も続いています。2、3は共通する問題ですが、勝山市の教育水準の維持には避けて通れない問題です。

福井県の教員採用の方針も変わり、小・中学校でも個々に生徒の個性を尊重した専門的な教育は、ますます重要になると思います。高等教育へ向けてのレベルの維持・向上も求められます。残念ながら、ことしも地元高校は定員割れをしています。定員割れにもかかわらず、志願変更期間には逆に減っている状況です。恐らくことしの市内の中学校卒業生は約210人前後、220人は届かないといったところでしょう。専門課程を志望する生徒を除くとしても、なぜ定員に届かないのか。まさか定員枠が過大であるわけではないはずです。解決策の一つとして、中学校の教育環境を充実すべきと考えます。

今、再編見送り、先送りとしても、さきの問題を解決する義務と責任が勝山市にはあると考えます。また、今後の再編議論に対応するためにも必要な措置を行うべきと考えますが、対応を伺います。

最後に、観光施策及び関連する整備計画について伺います。

新年度予算には、観光戦略推進事業が新規事業として計上されており、これは当市の観光戦略において、当市の知名度の向上を目指す戦略です。同様の試み、もしくはイベントがほかにも見受けられてはいますが、たたみかけるようなイベント数、あふれるような情報の供給が行われています。臨機応変、即時の対応等、市場のニーズに応えることがこの分野では必要とされているはずです。当市においても同様の対応が必要と考えますが、今後の対応とスケジュールを伺います。

また現在、勝山市のウェブ上の情報提供は、公式にはホームページのみであり、もっときめ細かな提供も必要と考えます。モバイル用ページの充実や速報性、柔軟性等、今後の展開について方針を改めて

伺います。

次に、ふるさと創造プロジェクト事業、特に史跡白山平泉寺整備事業について伺います。

平泉寺の整備事業に関しては、平成8年12月、10年6月、12年9月定例会において、当時の今井市長が「史跡白山平泉寺旧境内整備事業」に関して言及しておられます。また、平成17年12月議会において、平成20年からの国庫補助事業によるガイダンス施設を含む整備事業の検討に触れられているわけです。昨年、この整備事業により「まほろば」が整備基本計画にある歴史博物館が形を変えてオープンしています。今後は新たな整備事業へとつながるわけですが、一連の計画との整合性についてはどう考えるべきでしょうか。今回の事業遂行に当たっては幾つかの課題があると思います。まず、12年前の計画であり、その基本となる保存計画からは15年が経過しています。これをそのまま遂行してよいのかということです。時代や状況に合わせて考慮する余地があるはずですが、今後の整備方針について伺います。

計画における史跡の発掘保存は長期計画のもと、着実に進めればよいわけですが、その他の見学路、休憩施設等の整備についてはそうではないはずです。十年一昔とも言いますが、市の基本計画である総合計画でさえ10年に一度見直すわけでもあり、この基本計画をこれを踏まえて策定されています。整備を始めると、これからさらに2年ほどかかるわけです。普通に考えれば、計画から20年も経過すれば、もはや旧態化している可能性が非常に高く、通常はリニューアルを行う時期です。まずは基本整備計画の見直しが必要と考えますが、見解を伺います。

次に、現在の勝山市の入り込み客のターゲットの一つである恐竜に関して、福井県の新年度予算には北谷の発掘現場に化石発掘体験コーナーと展示施設の建設が盛り込まれています。観光客誘致として明るい予算ですが、新年度着工、オープンまで2カ年となっています。ならば既に誘客目標も設定され、交通アクセス、駐車場、除雪体制の計画があると思います。北谷恐竜発掘現場保存整備計画があってもいいくらいです。そこで、この施設に対する福井県とのすり合わせ及び既存施設との連携をどのように行うのかを伺いたいと思います。

最後になりますが、2月23日より福井県内5映画館にて、全国に先駆けて先行上映されている映画「恐竜を掘ろう」を先日拝見しました。勝山市もPR推進費として一部を負担しています。現在のところ、全国での上映スケジュールは、3月30日より東京の2館、大阪の1館、4月13日より名古屋、小牧コロナシネマワールド、金沢各1館、スケジュール未定で沖縄の1館の計8館の予定のようですが、今後の期待をいたします。新年度予算には、いわゆるフィルムコミッション及び映画PRに係る予算が計上されています。今後も同様の状況が想定されますが、どのように対応していくのか伺います。

以上、お伺いいたします。

○副議長（門 善孝君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） ふるさと創造プロジェクト事業についてお答えをいたします。

このことにつきましては、昨日、倉田議員の質問に極めて詳しくお答えをいたしましたので、重複する部分については今回言及いたしません。基本的な考えを述べます。

ふるさと創造プロジェクト事業については、史跡白山平泉寺旧境内における事業であります。これは平成9年に平泉寺白山神社を含む約200ヘクタールという広大な範囲が国の史跡に追加指定されました。これにあわせて、文化庁からは広大な史跡をよりよい状態で後世に伝えていくために、「史跡の保

存管理計画」を策定するように指導があり、平成9年に国・県の協力を得て、専門的な見識を持った方々や地元の代表者にも加わっていただき、「保存管理計画書」を策定しました。さらに平成12年には、史跡の保存と活用について具体的なビジョン及び今後の史跡整備の青写真となる「整備基本計画書」を策定しました。

白山平泉寺旧境内は、国の重要文化財である史跡に指定された貴重な歴史遺産であることから、その整備や活用については文化庁の許可が必要となっております。この2冊の計画書は、史跡平泉寺の特性や長年の課題を踏まえ、文化庁の承認を得たものでありまして、史跡整備は基本的にこの計画に基づいて進める必要があります。しかし、実施に当たりまして、その計画の中にある仮称でありました歴史博物館は、史跡の景観を損ねるおそれがあるとのことから、「白山平泉寺歴史探遊館まほろば」として、5000平米程度の規模に制限されるなどの現状に応じた修正も行っております。

今回のふるさと創造プロジェクト事業につきましても、基本的にはこの二つの計画の整備方針に合致した環境整備、景観保全等を推進していきたいと考えております。また、計画を策定してからは13年が経過しておりまして、特にソフト事業の全国発信PR事業や観光誘客おもてなし事業におきましては、時代の変化に即応した最新の情報の導入も行い、平泉寺の知名度を押し上げて多くの観光客が訪れ、地元地域の皆様が誇りを持ってその景観を守り伝えていけるような整備に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（門 善孝君） 渡辺都市政策課長。

（都市政策課長 渡辺寿彦君 登壇）

○都市政策課長（渡辺寿彦君） 都市公園条例の改正とバリアフリー新法についてお答えします。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー新法は平成18年に定められ、法律の施行と同時に基本方針も定められました。当時は、平成22年度を目標年次に設定し、都市公園のほかにバスなどの公共交通や建築物、信号機など多岐にわたる事項について、移動円滑化等の目標が定められました。その後、平成23年3月にこの基本方針が一部改正され、目標年次を平成32年度に延長し、その努力目標水準も引き上げられました。

当市における現在のバリアフリー新法の適応状況は、次のとおりとなっております。公共交通のノンステップバスの導入は、目標値70%に対して現状値50%、都市公園のトイレは目標値45%に対して現状値28%、不特定多数の者が利用する公共建築物では、市庁舎、市民会館、体育館などの延べ面積2,000平方メートル以上の特別特定建築物が該当します。建築物のバリアフリー化は、廊下、階段、トイレ、駐車場などさまざまな整備項目に及び、建築施設の大幅な構造の改変を伴うものを除き、ある程度整備を終えております。

しかしながら、小規模な施設も含めると、全般的に当市の整備水準はまだまだ低い水準にあるのが現状です。今後のバリアフリー新法への対応については、第2次地方分権一括法により関連する法律が改正されたことに伴い、国が定める基準を参酌して各自治体が各条例でバリアフリーの条文を定めることとなっております。

今回の都市公園の条例改正では、今まで「都市公園法」で定められていた「都市公園の配置及び規模に関する技術的基準」や「都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積割合に関する基準」を条例委任するための改正案のほかに、都市公園におけるバリアフリー化の条文を追加する改正案となっております。

現在、都市公園については安全・安心対策緊急総合支援事業の活用によりバリアフリー化を進めていますが、バリアフリー新法に掲げられた各施設の目標値を平成32年度末までにクリアするためには、整備する施設に応じて適切な交付金事業などを活用し、計画的に整備すべきであると考えております。

次に、都市公園条例に関する便益施設のあり方についてお答えします。

昨年9月議会の御質問でお答えしたように、便益施設の設置者について要綱から外れる者については、観光協会の法人化の機会や公園占用許可更新の機会を捉え、便益施設設置者や勝山観光協会と十分に協議して、要綱が適切に運用されるとともに、公園を利用される方にとってよりよいサービスが提供できるよう求めてまいりたいと考えております。

また、勝山市都市公園条例に定められている公園使用料の改定につきましては、県内自治体の状況を十分調査し、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（門 善孝君） 大林建設部長。

（建設部長 大林市一君 登壇）

○建設部長（大林市一君） 次に、公共インフラの維持管理と計画の策定についてお答えをいたします。

勝山市が管理をします市道、そして県等が管理します国道、県道等の点検結果と現況、今後の対策については、国では「日本経済再生に向けた緊急経済対策」において、地域における総合的な老朽化対策、事前対策、減災対策の集中的支援により「防災・安全交付金」が創設されました。

勝山市では、この交付金により道路ストックの点検として、トンネル、舗装、道路照明灯、道路のり面・盛り土・擁壁等の点検を予定しております。トンネルにつきましては、勝山市が管理するものは蓬生坂トンネル1カ所で、県管理の国道、県道では8カ所ございます。市、県では、担当者による目視にて全てのトンネルを点検しましたが、特に異常は見受けられませんでした。今後につきましては、点検業務を専門業者に委託をして点検し、異常箇所があれば優先順位をつけて修繕を実施してまいります。

一方、上水道に関しましては、上水道、そして簡易水道という各施設がございますけれども、これについても水源池、配水池、管路等の維持管理は重要であります。したがって、この整備計画についても今後策定をしてまいります。

一方、道路につきましては、先ほど特に舗装についての御質問がございましたけれども、議員から平成22年の6月で舗装についてのアセットマネジメントシステムを活用しての維持管理をしてはどうかという提案がございました。そのときの私の答弁としては、幹線道路からまずそういった維持管理を進めていくということで、特にアセット、つまり資産あるいは財産をマネジメントする、つまり計画的な維持管理をしていくということです。そういった御答弁をして以降、道路の舗装につきましては、必要な箇所には予算づけをいたしまして、これまで相当計画的に修繕を進めてきたところでございます。

一方、御指摘のように舗装の路面はまだまだ傷んでいる部分がございます。そんな中で、今回特に国の防災安全交付金という新しい制度が創設をされましたところ、今回おかげさまで前倒しで舗装の修繕についても大きな交付金をいただくことができました。そんなことから、さらにこういった道路の損傷部分については、積極的に予算を配置して修繕等を進めていきたいと思っております。

○副議長（門 善孝君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 中学校の再編についてお答えいたします。

市の教育委員会におきましては、これまで平成18年度にまとめられた「勝山市の小・中学校の望ま

しいあり方検討委員会報告書」の考え方にに基づき、中学校の再編案を示しながら幅広く御意見をいただいております。

その報告書の骨子は、議員仰せのとおり、生徒数の減少によって専門教員配置の問題や部活動選択肢の減少等の課題が生じ、それらを解消するためには一定規模の生徒数が必要であって、現在の勝山市の中学校を再編統合することが望ましいというものでございました。生徒数減少に伴い、こうした課題が生じることは事実であります。そのため教育委員会としては、問題が大きくなる以前に勝山市の中学校1校ないしは2校に再編をし、教育環境の改善を図るべきと考え取り組んできたところであります。

それに対し、保護者の皆さんや教職員、さらには生徒のアンケート等からは、総じて当面の再編には消極的あるいは反対という意見が多いというのが、これもまた現状でございます。その背景には、それぞれの中学校では勉強も部活動も元気に頑張っているとそういう意識が強いからではないかというふうに思われます。現に最も生徒数の少ない北部中学校では、ここ一、二年とても生き生きとした姿が見られます。また毎年、全国一斉の学力調査が小・中学校で行われておりますけれども、例えば昨年、平成24年度の中学校の学力調査、これは教科としては国語、数学、理科の3科目でございますけれども、ここにおきまして福井県の中学校は全国トップだったというこういった報道もなされております。その中で勝山の3中学校も非常によく頑張っているところであります。

こうしたことには、先生の努力あるいはまた地域の皆さんの協力、そして何よりも保護者、御家族の応援と生徒自身の頑張りがあからではないかと、こういうふうに思っておりますが、こうした学校の現状を改めて精査分析する必要があると考えているところであります。その上で、勝山市のよりよい教育環境を目指して3年間議論してまとめられたあり方検討委員会報告書で指摘されており、また今、議員も御懸念のある生徒数の減少に伴う諸課題、これにつきましては的確に対応できるようにしていかなければならないと思っておりますし、またあわせて今全国的に大きな問題となっておりますいじめへの対応、これと学校規模との関係、こういった面も考慮しながら、今後あるべき姿というものを検討していく必要があるのかなというふうにも考えております。そして、これからの子どもたちにとって最もいい形の学校を見きわめる、これを基本といたしまして、できるだけ早く妥当な結論を得るべく努力したいと考えております。

○副議長（門 善孝君） 宮永商工観光部長。

（商工観光部長 宮永節哉君 登壇）

○商工観光部長（宮永節哉君） 観光施策及びそれに関連する整備計画についてお答えいたします。

まず、観光戦略推進事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、さきの全員協議会でうちの橋本プロデューサーが御説明したところでございます。観光戦略推進事業は、御指摘の「勝山市の知名度向上」を目的として含まれておりますけれども、総合的には第6次産業とも言われている「観光産業」において、勝山市の経済活性化を第一の目的として考えております。

そのためにすべきことが、まず観光客に勝山市を認知していただく。次に、興味を持っていただき、行動として勝山市を訪れていただく。そして、市内で消費をしていただいて、その結果として経済活性化に寄与し、勝山市を訪れた方が満足感から再び訪れていただく、いわゆるリピートカスタマーとして訪れていただくということが最終的な目的になるわけでございます。そのためには「市場ニーズ」を的確に捉えていくことが一番重要な分野であり、観光客が何を欲しがっているのか、

旬のものは何なのかということをお我々自身が捉えて、観光客に提供していくことが必要な行為であります。そのためには、情報をどれだけ集積でき、分析、実践できるかということが鍵になるわけでございます。勝山市においては、観光プロデューサーがその役割を担っておりまして、彼が集積した情報をもとに戦略したプランを実践していくために、スピードある対応と実践できる体制に取り組んでおります。

具体的には、来年度のことですが、勝山市ブランド構築事業の一つとして、4月21日、弁天河原において「桜食彩野点」というイベントを実施します。これは1年間勝山市がお世話になった方を集めた花見会ということでございまして、ここでは仮称ですけれども「勝ち山さくらそば」、「桜餅」の新商品デビューもPRしていきたいと考えております。

それから4月26日には、新設特使就任を東京でプレス発表いたしまして、勝山市を全国広報いたします。8月には夏フェスイベントの実施、平泉寺ウェブの公開、秋からは新設恐竜特使である「東京女子流」というタレントグループなんですが、を起用したJR都市圏での駅貼りポスターの計画、それから経済活性化策として勝山市の特産物をウェブで販売していく通販サイト計画など、従来の勝山市観光振興というような視点ではないプランをこれからやっていくということでございます。

次に、勝山市ホームページなどの今後の整備方針についてお答えいたします。

今後の勝山市のウェブを考えた場合、「瞬時の情報提供」は観光や市民への情報提供ツールとして重要になるわけでございます。勝山市民だけでなく高齢層の観光客においても「ソーシャルメディア」という自由に情報発信できるシステムや情報共有できる、いわゆるiPhone、iPad等のツールを身近に持ち運びしている時代になってきております。災害、旬のイベント情報、バス・電車の時刻表、食事の場所の案内、ジオパーク紹介など幅広い活用方法が考えられまして、ウェブ用語を用いますと、例えばモバイルを含めたソーシャルメディアのツイッター、フェイスブック等の充実を強化し、勝山らしいインタラクティブと言ってますけれども、双方向のメディアを展開していきたいと考えております。

次に、今後の映像誘致事業についてお答えいたします。

ソーシャルメディアの発達にも見るように、情報の伝達媒体としての映像の役割はますます大きくなっていると認識しております。伝統的な映像媒体であるテレビは、依然大きな役割を持っており、一時は影響に陰りが見えた映画につきましても、去年は劇場動員数で日本映画が上位を占めるというふうになってきております。一般に、映像が人々に与える印象の力というのは、はかり知れないものがあると考えております。

ところで、フィルムコミッションと申しますのは、勝山市での映画やドキュメンタリーやドラマを含むテレビ番組の撮影を誘致することございまして、勝山市を全国に紹介し、観光入り込み客の増、特産品の販売などを通じまして、地域の活性化、市民の文化交流を目指すことを目的としております。

このフィルムコミッションの機能ですが、まず第一弾としてホームページを開設し、その中でまずはロケ地である勝山市のプロフィール、これには歴史や地理、気象なども含みますけれども、どういう個性を持った都市であるかを紹介します。次に、撮影に適と申しますか、お勧めのゾーンとして市内のジオパークなどの自然分野、それからいろんな平泉寺等の歴史分野の美しい風景を紹介いたします。さらには、大都市圏のマスコミ各社や映画祭などで、実際勝山に来られた場合のサービス、どういうふうなサービスができるのかということについて積極的に勝山市のセールスを行うこととしております。

このフィルムコミッションは、行政が前面に出るのではなく、市民力を核として運営していくため、市民各層の参加を得て構成しております。そこで、まずこのフィルムコミッションの初仕事と予定され

ておりますのが、市長も招集挨拶の中で触れておりますけれども、ことし4月に撮影が予定されている映画「サクラサク」であります。原作はさだまさし氏の小説ですが、これをベースに現在映画のシナリオ、これは今、大河ドラマで「天地人」というのがあったんですが、それを書かれた小松江里子さんが今作成されております。

この映画の監督ですが、2003年に「精霊流し」で全国デビューした田中光敏さんでございまして、2009年の監督作品、西田敏行主演の「火天の城」では、日本アカデミー賞美術賞優秀賞を受賞しているなど、CM映像のディレクター出身ならではの映像美を追求することが定評のある人物であります。この間、市川海老蔵主演の、これはことし12月に公開を予定されてはいますが、「利休にたずねよ」という映画がクランクアップされまして、近く映画「サクラサク」の準備に入られると聞いております。

この映画撮影のために、スタッフの宿泊、地域の食材によるケータリングはもとより、市民との交歓、エキストラの準備など、気持ちよく撮影が行われるための活動を、この制作委員会と連絡を密にして、協力していきたいと考えております。まずは、この映画「サクラサク」が、今後フィルムコミッションとして活動していくための試金石になると認識しております。成功のため、市としてもできるだけ支援していくこととしております。以上です。

○副議長（門 善孝君） 石倉企画財政部長。

（企画財政部長 石倉充男君 登壇）

○企画財政部長（石倉充男君） 次に、観光施設及び関連する事業計画についてのうち、県事業との関連についてお答えをいたします。

福井県が恐竜キッズランド構想の主要事業の一つとして進めております野外恐竜博物館整備事業につきましては、平成24年度中に実施設計を終了し、平成25年度、26年度の2カ年で整備を行い、平成26年夏のオープンを目指すを聞いております。

福井県によりますと、恐竜の実物足跡化石等の展示施設及び化石発掘体験施設、これを中心に遊歩道や附帯施設を恐竜化石発掘現場の右岸側に整備をいたしまして誘客を図るとしてしております。福井県及び福井県立恐竜博物館とは、これまでも連絡を密にし、ジオパークの推進や長尾山公園でのパークアンドライドなどの実施など、さまざまな連携事業を行っているところでございます。

お尋ねのありました既存施設との連携や野外博物館の運営方法などにつきましては、新年度早々に福井県、勝山市及びその他の関係団体等で協議を始め、できるだけ早い時期に一定の方向を出す聞いております。この協議の中で勝山市が進めるさまざまな恐竜関連、観光関連事業とのすり合わせを図ってまいります。

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） それでは若干、一部もう少し詳細に伺いたいと思います。時間の関係もございまして、絞って伺いたいと思います。

まず、史跡白山平泉寺旧境内整備事業に関して。これは今までに私どもにいろんな機会を得て3回ほどの御説明をいただいておりますけれども、今議会初めてこの旧境内整備事業計画があるということが我々に示されたわけです。なぜここまで提示がなかったのか。正直に言えば、我々1期・2期生につきましては、これに触れられた議事録というのは平成19年7月が最後です。それ以降は、ほとんど説明



がなされていない。その中で、いきなりぼんと出されてきたわけです。それで、この整備事業を進めるということがあったわけですが、なぜ今までこの事業に関してのっとって進めるという説明がなかったのか、この点につきましてお伺いいたします。

○副議長（門 善孝君） 加藤史蹟整備課長。

（史蹟整備課長 加藤謙二君 登壇）

○史蹟整備課長（加藤謙二君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平成9年に保存計画が策定されまして、その後、平成12年に整備計画という形でございまして、正直その整備に当たりましては平成20年度からの総合整備事業が実際に整備の指標ということで、その整備事業を活用しながら整備を進めてきたわけでございます。その中で議員各位には、いろいろ説明もなかったということで申しわけないと思っております。

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） では、その点は了解いたしました。

ただ、このプロジェクト、一体どの部署が担当なのか。今までずっと未来創造課で説明を受けております。今回初めていろいろと史蹟整備課の御説明をいただいているわけです。また、この整備計画の中で大変重要な計画で文化庁の認可も要ると。確かに策定いただいた委員の方々も専門家が非常に多くて、非常にしっかりした案でこれを守って進めると。まほろばもこれにのっとって、一部変更して進めるということなんですけれども、一つ疑問があるんです。この計画のどこを読んでも、飲食施設、販売施設というのはないんです。それが今回の計画では唐突に出てきている。この点について御説明いただけますか。

○副議長（門 善孝君） 水上未来創造課長。

（未来創造課長 水上実喜夫君 登壇）

○未来創造課長（水上実喜夫君） ただいまの再質問にお答えいたします。

本事業の担当部署につきましては、私ども未来創造課が事業指標からふるさと創造プロジェクトに関する県事業の全体の取りまとめということで、これまで事業指標の観点から御説明を申し上げてきました。しかしながら、今回、平泉寺整備計画全体の中での位置づけということで、再度、史蹟整備課のほうから御説明を申し上げたところでございます。

また、計画の中の物販施設について唐突であるとお尋ねでございますが、先ほどの答弁の中でもお答えしましたように、整備計画ができてから10数年というふうな経過の中で、特におもてなしの部分などについては新たな観点を入れながら、今回の御説明とそういった形になったところでございます。

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） わかりました。ということは、今まで何回かこの計画を議論していたわけですが、時代に合わせて臨機応変にある程度は変更できるという理解でよろしいですか。

○副議長（門 善孝君） 加藤史蹟整備課長。

（史蹟整備課長 加藤謙二君 登壇）

○史蹟整備課長（加藤謙二君） 再度質問にお答えさせていただきます。

平成12年に整備計画ができて、現在、平成24年でございます。その中で時代の流れ、またそういったものに必要に応じ、ある程度整備計画については修正をしていく必要があるというふうに考えております。

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 了解いたしました。この件につきましては、また予算委員会で検討したいと思います。

次に、学校の再編の問題につきまして、私は課題があるだろうと。三つの課題、これをどのように解決するのかと。一旦今ここで何年、どういう形の結論が出るのか知りませんが、問題を閉じてしまった場合、この三つの課題を先送りしてしまうという形は、もう一度学校再編の議論を行うときには非常に障害になるのではないかなと考えています。たとえ保護者の意見が問題がないと考えているという意見が多いと、問題としてないという考え方がです。これと私ども行政側が課題と考えることは別問題でしょうと。行政側が問題であると考えたから提案したのであって、保護者が問題ではないと言ったから、これは問題ではないのだというのは議論のすりかえです。頑張っているから問題がないと、頑張っているから問題を解決できてるんだというのは、頑張っているという負荷をかけているだけです。頑張らなくても問題がないという状況にするのが本来のあるべき姿だと思うんですけれども、行政側としての対応策というのはいないんですか。教育長、お伺いいたします。

○副議長（門 善孝君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 学校再編に関しまして、どういった結論を導き出していくか、これについては現時点ではまだ未定でございます。これから各校の現状等について、さらに精査分析して、それをベースに考えていこうということでございます。

今御指摘のとおり、勝山市の三つの中学校も非常に頑張っておりますけれども、まさにそれは生徒自身、それを取り巻くいろんな方々の努力等によって非常に元気な状況にありますので、やはり生徒数の減少に伴って教員の問題であったり、あるいは部活の問題であったり、学級編制の問題であったり、そういった課題が生じてくることは事実だということで先ほどお答えしたつもりでございます。したがって、それをどういう形で解決、解消していくかというのが、今後非常に重要な問題であると。それを再編という形で我々は対応していきたいというふうにこれまで取り組んでまいりましたが、現状をしっかりと見ながら、そして今後どういった対応をすべきかといったことも、いろんな側面から考えを合わせて結論を出していきたいということで、もちろんそこには教育委員会としての一つの考え方というものもしっかり折り込みながら、結論を得ていきたいというふうに考えています。

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） わかりました。ではまた、今後再編のある程度のまとめ以外の終結を見たときに、また議論をさせていただきます。

続いて、都市公園条例の改正につきまして、便益施設のあり方について。施設使用料の状況を今後、他市町村と比較をして決めていきたいと。現実に今、私個人の考えですけれども、そういう施設というのは、設置される状況が一律ではありませんので、その収益率も違えば公益性も違うということで、他

市町村を見習うことは必要ないのではないかと考えます。ちなみに今、勝山市の便益施設の使用料はお幾らですか。

○副議長（門 善孝君） 渡辺都市政策課長。

（都市政策課長 渡辺寿彦君 登壇）

○都市政策課長（渡辺寿彦君） 御質問にお答えします。

現在、都市公園条例の中で、公園を占有する場合の使用料ということで、売店、飲食店等、その他これらに類するものということで、1平米当たり1カ月で8円という単価となっております。

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 1平方メートル当たり8円、1,000平米あっても8,000円、1年間で9万6,000円。ただ、いわゆる世間の感覚では。そういう状況で結構大きな土地をお貸ししているわけですが、勝山市は今度駐車場が足りないといって、駐車場をまたお金をかけて増設するわけです。意味は違いますけれども、もう少し料金をいただいてもいいのではないか、あの土地ならばと思いますが、どう思われていますか。

○副議長（門 善孝君） 渡辺都市政策課長。

（都市政策課長 渡辺寿彦君 登壇）

○都市政策課長（渡辺寿彦君） 長尾山総合公園内の便益施設の運営者ということは、観光協会のほうに地元の観光振興の中心となるような団体にお任せしているわけですが、今長らく使用料金が改定されていないということで、今後他市の状況も見る中で改定に向けて努力していきたいと思っております。（「又貸してるんじゃないのか」と呼ぶ者あり）

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 以前、設置に問題があるという御答弁はいただいております。早急に解決すべきと考えますし、先ほど言いましたように、私は料金に関しては、他市の情勢は余り関係ないだろうと先ほど申し上げたわけです。大野の亀山公園と長尾山がどれだけ違うか。亀山公園がいわゆる都市公園になってるかどうか私は存じませんが、相当来客数も違えば、さまざまなことが違うと。その中である程度勝山市が独自性で貸せばいい、料金を付加すればいいと考えます。

また、誰に貸してるかということでも、利益があれば早急に市民に還元していただくべきだと思えますし、そのあたりはしっかり今後早急に解決することを望みます。

また、バリアフリー新法に関しましては、現在のところ非常に充足率が低いと。特にノンステップバスですか、当市はコミュニティバスになるんですか。市内循環バスがいろいろ、たしか何年かに一度改定して、車両ごとの料金を見ているはずなんですけれども、たしか、ことしか来年がその改定の時期に当たると思うんですけれども、その時点でそういう条件を付すつもりがあるかないかお伺いいたします。

○副議長（門 善孝君） 平沢環境政策課長。

（環境政策課長 平沢浩一郎君 登壇）

○環境政策課長（平沢浩一郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに現在は国の目標値に達しておりません。平成26年度いっぱい契約が切れる路線が複数あるということで、26年度いっぱいかけて将来の方向性について検討することになっておりますが、今い

ただいた御意見も十分配慮しながら検討を進めたいというふうに考えていきます。

○副議長（門 善孝君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） わかりました。それでは、あとインフラにつきましては、インフラが崩壊しないよう、何とかその維持管理を今後とも進めていただきたいと思います。私的な思いですけれども、アスファルトの舗装にしても早目に修繕すれば、もっと長もちするんだろうなと。ひび割れたところが、この季節、逆に水が入ってその壊れがまた広がるのかなと思わないでもないんです。なるべくしっかりとしないと、官民一体となってインフラの整備に努めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。